

令和8年2月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和8年2月9日（月）

〔委員会の概要 こども未来部関係〕

出席委員

委員長	東条	恭子
副委員長	山西	国朗
委員	大塚	明廣
委員	元木	章生
委員	竹内	義了
委員	井川	龍二
委員	浪越	憲一
委員	岡	佑樹
委員	曾根	大志

議会事務局

政策調査課長	戸川	拓司
議事課主任	鷹取	加奈
議事課主任	広田	亮祐

説明者職氏名

〔こども未来部〕

部長	原内	孝子
副部長	犬伏	伴都
こども未来政策課長	河井	美智子
子育て応援課長	玉岡	あき子
こども家庭支援課長	吉田	恵司
男女参画・青少年課長	内海	三枝子
中央こども女性相談センター副所長	美吉	克春

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2））

- 議案第1号 令和8年度徳島県一般会計予算
- 議案第5号 令和8年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 議案第50号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第9号）

【報告事項】

なし

東条恭子委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

去る2月6日に開会された議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち当委員会に関係する議案第50号、令和7年度徳島県一般会計補正予算（第9号）については、本日の委員会で十分審議の上、2月13日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、こども未来部関係の調査を行います。

この際、こども未来部関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

原内こども未来部長

それでは、文教厚生委員会説明資料及び説明資料（その2）によりまして、2月定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、説明資料に記載しております令和8年度一般会計特別会計予算案、また、先議分といたしまして、説明資料（その2）に記載しております令和7年度一般会計補正予算案でございます。

説明資料の3ページを御覧ください。令和8年度こども未来部主要施策の概要について、8項目を記載しております。

1、こどもの権利を大切ににつきましては、子供・若者が意見を表明しやすい環境整備や、その意見をこども施策に反映する仕組みの構築を進めるとともに、社会的養育の推進に当たっては、子供の意見や意向を十分に尊重するなど、子供の権利擁護の実現に向け取り組んでまいります。

2、こどもの健やかな育ちを支えるにつきましては、子供や若者が安心・安全に過ごすことができる多様な居場所づくりを推進するとともに、健やかに成長できるよう、社会全体で支えていく幅広い施策を推進してまいります。

3、困難な環境にあるこどもの支援につきましては、多機関、多職種連携による一人一人に寄り添った支援を推進するとともに、経済的理由から夢や希望を諦めることがないよう、奨学金の返還支援を実施してまいります。

4、社会的養育の推進につきましては、深刻化する児童虐待に適切に対応するため、こども女性相談センターなどの強化をはじめ、里親養育への支援や児童養護施設等のソーシャルワークの充実など、養育環境の充実を図ってまいります。

5、結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくりにつきましては、若い世代にライフデザインを考える機会を提供するとともに、その希望をかなえるため、ライフステージに応じたきめ細やかな支援を推進してまいります。

6、子育て支援の充実につきましては、市町村との緊密な連携の下、子育て家庭の経済的負担の軽減をはじめ、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりなど、子育て家庭への支援を推進してまいります。

7、私立学校の振興につきましては、高校生等が安心して教育を受けることができる環境の構築を支援してまいります。

8、男女共同参画社会の実現につきましては、男女共同参画や女性活躍の機運醸成と意識啓発を推進するとともに、配偶者暴力防止及び被害者保護に関する相談・保護体制の充実や自立支援等、及び性暴力被害の防止に関する対策を推進してまいります。

5ページを御覧ください。令和8年度の歳入歳出予算についてでございます。

一般会計当初予算の総額につきましては、表の左側から2番目、令和8年度当初予算額欄の最下段に記載のとおり195億3,037万2,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

6ページを御覧ください。特別会計でございます。

こども家庭支援課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、1億8,590万5,000円を計上しております。

続きまして、課別の主要事項について主なものを御説明申し上げます。

7ページを御覧ください。

こども未来政策課でございますが、事務局費の摘要欄①、私立学校振興費として、教育の機会均等を図るため、家庭の経済状況にかかわらず、自らの希望に応じた教育を受けることができるよう、高校生等の授業料に充てるため、高等学校等就学支援金を拡充するための経費等を計上しており、最下段のこども未来政策課予算総額は48億292万円となっております。

8ページからは子育て応援課でございますが、9ページの児童福祉総務費の摘要欄⑥、アの阿波っ子はぐくみ保育料助成事業として、子育て世帯が安心して働き育児ができる環境整備を図るため、認可保育施設が利用できない世帯を対象に保育料無償化を認可外保育施設へ拡充するための経費や、児童措置費の摘要欄①、アの乳児等のための支援給付事業費補助金として令和8年度から本格実施されるこども誰でも通園制度に関し、市町村が支弁する費用の一部を支援するための経費を計上しており、最下段の子育て応援課の予算総額は94億9,692万2,000円となっております。

次に、こども家庭支援課でございます。10ページを御覧ください。

児童福祉総務費の摘要欄③、カのこどもの安全・安心対策支援事業として、性被害防止対策を図るため、児童養護施設等が設備の購入や更新に要する経費の一部に対し、補助を行うための経費を計上しており、こども家庭支援課予算総額は11ページの最下段に記載のとおり48億4,576万円となっております。

12ページを御覧ください。

こども家庭支援課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。

母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立助成を図るための経費として、総額1億8,590万5,000円を計上しております。

次に、13ページからは男女参画・青少年課でございます。

14ページを御覧ください。

青少年女性対策費の摘要欄⑤の男女共同参画総合支援センター運営費では、男女共同参画を総合的に推進するための拠点施設である男女共同参画総合支援センターの運営経費を計上しており、最下段の予算総額は3億8,477万円となっております。

次に、15ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。

一般会計におきまして、こども未来政策課所管の奨学金返還支援費に係る補助金に関し

て3億6,000万円を、こども家庭支援課所管の児童相談所一時保護施設（仮称）整備事業に係る設計委託契約に関して4,980万円を、児童相談所一時保護施設（仮称）建設地地質調査業務委託契約に関して1,215万円を限度額とした債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。

令和7年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算について、補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり1億3,480万円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり174億9,701万3,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

こども家庭支援課でございますが、母子福祉費の摘要欄①、アのこどもの居場所持続応援事業では、こどもの居場所の持続的・安定的運営を図るため、資金・食材調達支援等を実施するとともに、こども食堂のネットワーク化等の機能強化につながる取組を支援するための経費として2,285万円を計上しております。

同じく、摘要欄①、イのひとり親家庭等生活支援給付金事業では、近年の物価高騰に直面し、特に影響を受けるひとり親家庭の経済的負担を軽減し、生活の安定を図るため、給付金を支給する経費等として、1億1,195万円を計上しております。

以上、こども家庭支援課の補正後の予算総額は、43億2,937万円となっております。

5ページを御覧ください。繰越明許費追加分でございます。

ただいま御説明いたしました補正予算において、こども家庭支援課の母子福祉等対策費につきまして、合計で1億3,480万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

今後、事業の早期執行に鋭意努めてまいる所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

東条恭子委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

元木章生委員

私からは、奨学金返還支援制度運営効率化事業についてお伺いさせていただきたいと思っております。

御承知のとおり、本県の人口減少を引き起こしている要因の一つとして、進学率が高まったこととあいまって、県内の中学校や高校を卒業後、県外の大学や専門学校等に進んで、その後も都市部の企業にそのまま就職する方が多いといわれております。

国勢調査の推計によりますと、本県の総人口は2025年時点で約68万2,000人まで減少しており、1955年以降減少が続き、初めて70万人を割っている状況であります。

特に、転出者が転入者を上回る転出超過が続いておりまして、この傾向は特に若年層で目立つといわれております。

とりわけ15歳から29歳の転出超過数が全体の約8割以上を占めておりまして、パークテレコメディアさんの資料によりますと、特に20歳から24歳の女性の流出が男性より1.4倍高い数値になっております。

県内の高卒・大卒者について、大学進学者の6割が県外へ出るという分析もありまして、Uターンをして戻らないという流出構造が本県の労働力不足と出生率の低下に影響していると分析されています。

こういった状況を変えていく一つの方策が奨学金返還支援制度にあるように思います。

若者の県外流出が続く中、奨学金返還支援制度は人材確保や県内定着を図る重要な施策であります。

当初予算では、奨学金返還支援等に要する経費として3億9,225万円が計上されておりまして、当事業の費用対効果の検証が必要な事業であると思っております。

まず、本制度の目的、対象者、支援内容について、改めてお伺いします。

河井こども未来政策課長

ただいま元木委員より、奨学金返還支援制度について御質問を頂きました。

本県の若者の社会動態は、大学卒業時を含む年代の転出超過が特に顕著となっております。若者の地元定着を促進するとともに、本県における人材の確保を図ることは大変重要であると考えております。

この制度は、若者の県内就業を促進し人材を確保するため、奨学金を借り入れた大学生等が卒業後、県内の事業所において一定期間以上就業した場合に独立行政法人日本学生支援機構等の奨学金返還を支援するもので、総務省が策定した奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱に沿った国の財政支援が受けられる制度としまして、平成27年度に創設したものでございます。

全国の大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程の在学学生及び県外在住の既卒者を対象とする全国枠と、県内の高校3年生を対象とする県内枠の2枠によりまして、助成候補者を募集、認定し、大学等を卒業後、県内事業所で3年以上就業した場合に支援を開始し、4年目から8年目までの5年間、毎年助成額の5分の1ずつを支援するものでございます。

他県の制度と比べまして、履修分野や就業分野に制限がなく、使っていただきやすいことに加えまして、本県出身者に限らず全国の学生を対象とする全国枠と、大学に進学する前の県内高校生を対象とする県内枠を組み合わせた制度とすることによりまして、全国から優秀な人材を集めるとともに、より早い段階から県内の若者流出を食い止める方策となっているところでございます。

元木章生委員

幅広い年齢層にまたがって制度を構築していることを理解した次第でございます。

続きまして、制度の利用状況と課題についてであります。

制度の効果を検証するためには、利用実績の検証が重要であると考えております。

つきましては、これまでの申請者数、採用者数、並びに業種別、職種別の利用状況、県内定着率について、最新の数値があれば教えていただきたいと思います。

河井こども未来政策課長

ただいま元木委員より、制度の申請者数、採用者数等の御質問を頂きました。

平成27年度の制度設置以来、令和6年度末までの状況でございますが、申請者数は1,938人、申請者数に対しての認定者数が1,829人という状況になっております。

また、業種別で申し上げますと、助成候補者・認定者とした者のうち、就職先の業種を申し上げますと、製造業が約35%、病院、介護施設、保育所等の医療福祉関係が約28%、銀行、生命保険等の金融業、保険業が約15%と、以上三つの業種で約8割を占めている状況でございます。

また、定着率という御質問を頂いたのですが、人数で申し上げますと1,231名が県内の就業につながっていると考えております。

元木章生委員

ただいま、業種別、職種別の利用状況についても少しお話を頂きましたけれども、これ以外の分野でありますとか、制度の利用が伸び悩んでいる分野があれば、その分野について、どのような課題があると認識しているのかお伺いいたします。

河井こども未来政策課長

伸び悩んでいる分野について御質問を頂きました。

本制度につきましては、先ほども申し上げましたように、履修分野や就業分野に制限なく募集しているところが本県の制度の特徴となっております。

先ほど申し上げた3職種で8割を占める状況となっておりますので、分野を限らず引き続き周知して、募集を続けていきたいと考えております。

元木章生委員

本県においても、就職が伸び悩んでいる分野、また人手不足感が顕著な分野も幾つかございまして、そういった職種別の分野に対する認識もしっかりしていただき、そういった人手不足の分野に少しでも多くの人材が供給されるような制度も考えていただきたいと思います。

続きまして、今回新たに提案していただいております徳島県奨学金返還支援制度運営効率化事業についてお伺いさせていただきたいと思います。

徳島県奨学金返還支援制度運営効率化事業につきまして、具体的な取組内容、そして事務手続の簡素化、申請者と事務方の利便性向上策についてお伺いしたいと思っております。

また、効率化によりまして、利用者の増加をどの程度見込んでいるのか、併せてお伺いします。

河井こども未来政策課長

ただいま元木委員より、徳島県奨学金返還支援制度運営効率化事業について御質問を頂きました。

本事業の概要といたしまして、徳島県内で就職する方の奨学金の返還を支援する、先ほど御説明した奨学金返還支援制度は平成27年度から助成候補者募集を開始し、毎年200名前後、新たに認定をしている状況でございます。

令和7年度から募集枠の拡大など制度の拡充を行いまして、今後更に対象の増加が見込まれる状況でございます。

このような状況の中、今年度は報告書類の受付や督促業務の委託を開始したところでございますが、対象者を管理する現在の奨学金返還支援システムは利用が庁内の環境に限定されていることや、電子申請システムや財務会計システムと連携が進んでおらず、事務処理が非常に非効率というところが課題となっている状況でございます。

そこで、インターネット環境からも利用可能で、マイページ機能等も備えたシステムの再構築を行いまして、申請者側からもアクセスできる環境を整え、受付や督促等の業務も一元的に行えるようにするとともに、将来的にはほかのシステムとも連携を図って、一つのシステムで申請から支払までの業務が完結する仕組みの構築を進めていこうと考えております。

徳島県奨学金返還支援制度の運營業務の抜本的な効率化と申請者の利便性の向上による、制度の更なる利用促進を図ってまいりたいと思っております。

業務の効率化がどのように図られるかという御質問につきましては、まず本事業での業務の削減効果としては、職員1名分程度の業務及び超過勤務の削減効果が見込まれることに加えまして、将来的にも現在委託している申請報告書類の受付、督促等の業務についても委託が不要となることが見込まれることから、合わせて年間1,100万円程度の費用削減を見込んでいるところでございます。

さらに、申請者側のメリットといたしましても、先ほども申し上げましたが申請、報告をはじめ、これまで担当者や電話やメール等により行われていた問合せ等が、マイページが設定されることにより簡単に行うことができ、逆に事務局側からも疑義事項の確認や修正依頼もマイページを通じてワンストップで行われることにより、利便性の向上が更に図られると考えております。

元木章生委員

続きまして、本事業の費用対効果についてお伺いさせていただきたいと思っております。

まず、制度の持続性を考える上で投資効果の検証が重要であると考えますけれども、これまでの実績を踏まえ、対象者一人当たりの平均支援額がもし分かれば教えていただきたいと思っております。

そしてまた、制度の目的が県内就業や人材定着にあるという観点から、本制度を利用して就職した方について、一定期間内に離職した方の割合ですとか、職種別、業種別の傾向

を把握しているのか、また、その分析結果を制度改善にどのように生かしているのか、併せてお伺いします。

河井こども未来政策課長

ただいま元木委員より、総コスト額のような御質問を頂きました。

県内で3年間以上就業して、奨学金返還の助成を行っている方につきましては、令和元年が制度を開始して初めての助成のスタートになるのですが、令和元年から令和6年まで累計536名に対しまして、約2億2,800万円を助成している状況でございます。

また、制度の間での離職者というふうな御質問を頂いたのですが、認定してから自己都合で就業を辞める方もおり、そのような方は約3割いると認識しているところでございます。

元木章生委員

奨学金返還支援制度の最終的な成果というのは、支援期間終了後も県内で活躍している人材がどの程度いるのかにあると考えております。

つきましては、支援終了後の県内定着率や定着年数、就業の継続状況をどのように把握しているのかお伺いいたします。

また、その結果を踏まえ、今後の制度設計にどのように反映していくのかお伺いいたします。

河井こども未来政策課長

元木委員より、県内の定着率やその後を把握しているのかという御質問を頂きました。

認定させていただいて3年間就業後、支援が4年目から8年目ということで、県内に就職して8年目まで就業していることは把握しているのですが、支援が終わった後につきましては、現在把握していない状況でございます。

今後につきましても、先ほど申し上げました徳島県奨学金返還支援制度運営効率化事業も含めまして、制度の複雑な部分を可能なところから解消して、この制度について学生の保護者にも分かりやすく、積極的に周知してまいりたいと思っております。

元木章生委員

最後に、利用促進と今後の方向性についてお伺いさせていただきます。

奨学金返還支援制度は若者の将来設計を支えるだけでなく、本県の社会の持続性にも関わる施策であります。

今後、制度の更なる利用の促進に向けまして、周知方法、対象分野の拡充、企業との連携などについて、どのように取り組んでいくのかお伺いして、質問を終わらせていただきます。

河井こども未来政策課長

ただいま元木委員より、制度の浸透をどのように図るのかという御質問を頂きました。

より利用しやすく手厚いものとなった本制度の情報が確実に行き届くように、周知を

図ってまいりたいと考えております。

現在も、大学の保護者会の方へ広報を行うなど、大学と十分連携して周知を図っております。

加えて、経済団体との連携による広報といたしまして、経済団体を通じて県内の会員企業に対して制度の情報提供を積極的に行い、企業の求人活動にも活用していただけるよう、周知しているところでございます。

また、そのほかにも多様な幅広い広報によりまして、新聞、SNS、また就職のフリーマガジン等を通じて周知徹底を図っているところでございます。

今後も引き続き、この制度を通じまして、県内若者の就業定着につなげてまいりたいと考えております。

竹内義了委員

保育の関係で制度を教えてほしいのですけれども、0歳から2歳児の保育料無償化の拡充ということで、認可外保育施設へ拡充することが示されておりまして、その認可外保育施設は県のホームページ上で言えば、例えばベビーホテル、居宅訪問型と記されておりますが、全部対象になると理解してよろしいですか。

玉岡子育て応援課長

ただいま、保育料無償化の認可外保育施設の対象施設について御質問を頂きました。

対象となる施設につきましては、基本的にベビーホテル等も含め全て対象にはなりますが、県が年に1回ほど監査を設けておりまして、安全性等を確認できたところには証明書を交付しております。その交付施設が対象ということになります。

竹内義了委員

また詳しく教えてください。

それと、こども誰でも通園制度の関係で、令和8年4月から全国の市町村で実施が進んでいますけれども、対象というか、この事業を行う保育施設の数は、それぞれの市町村であらかた出ている状況なんでしょうか。

玉岡子育て応援課長

令和8年4月から始まりますこども誰でも通園制度につきましては、現在、市町村におきまして、まずは必要利用定員数の御検討と、受皿となる提供体制の確保ということで、民間事業者、あるいは公立施設での実施に向けて調整いただいているところでございます。

最終的には、年度末までに市町村長が認可することになっておりますけれども、現時点の準備状況としては、8割程度の市町村が実施する施設を確保しているとお聞きしております。

東条恭子委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で子ども未来部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時06分）